

ルールを守るとは命を守ること

岩手県 自転車条例

令和5年4月1日
スタート!



自転車は車両の仲間です。原則車道を走行します。
正しいルールを知り、ルールを守って安全運転を実践することが重要です。

岩手県 自転車条例

【自転車の安全で適正な
利用の促進に関する条例】

一人ひとりが自転車を安全で適正に利用し、交通事故の防止に努めましょう。

- 1 自転車が車両であることをきちんと認識すること
- 2 自転車の交通ルールを理解して守らなければならないこと
- 3 自転車を安全に利用できるように点検・整備すること
- 4 万が一の事故に備えて自転車損害賠償責任保険等に加入すること

自転車安全利用のポイント

1 ルールを守ること ~自転車安全利用五則~

- | | |
|----------------------------|------------|
| 1 車道が原則、左側を通行。歩道は例外、歩行者を優先 | 4 飲酒運転は禁止 |
| 2 交差点では信号と一時停止を守って、安全確認 | 5 ヘルメットを着用 |
| 3 夜間はライトを点灯 | |



2 定期的な点検整備をすること

ぶ ブレーキ
前輪・後輪ともによくききますか？

た タイヤ
すり減ったり、変形していませんか？
十分に空気は入っていますか？

は 反射材
反射材は後部や側面に付き、壊れたり
汚れたりしていませんか？

しゃ 車体

べる ベル
よく鳴りますか？

- ハンドル… 直角に固定されていますか？
- サドル …… ゆるみはないですか？ 高さはいいですか？
- ライト …… 明るく点灯していますか？
- ペダル …… 曲がっていませんか？
- チェーン …… ゆるんでいたり、さびたりしていませんか？



3 自転車損害賠償責任保険等に加入すること

自転車利用者が加害者になる場合もあります。自身と相手を守るため、自転車損害賠償責任保険等へ加入しましょう。

※裏面の保険加入状況確認フローチャートをご活用ください。



自転車保険に加入していますか？

自転車損害賠償責任保険等の加入状況をチェックしましょう！

START

自転車を運転中の事故により、他人にケガさせた場合に、相手方を補償できる保険（自転車損害賠償責任保険等）に加入していますか？

はい

わからない

いいえ

自転車にTSMマークが貼られていますか？
（※点検日から1年以内のものに限ります）



はい

いいえ

自動車保険、火災保険、傷害保険のいずれかに加入していますか？

はい

わからない

いいえ

共済、各種団体保険（職場で加入する保険や学校のPTA保険等）のいずれかに加入していますか？

はい

わからない

いいえ

クレジットカードはお持ちですか？

はい

いいえ

個人賠償責任保険が基本補償または特約としてついていますか？
（※特約の名称は日常生活賠償特約など保険会社によって異なります）

はい

わからない

いいえ

すでに自転車損害賠償責任保険に加入しています

※補償内容（支払限度額等）が十分なものか確認しましょう！

ご加入の保険会社・共済にご確認ください

※相当する補償がない場合には、自転車損害賠償責任保険等に加入しましょう！

自転車損害賠償責任保険等への加入が必要です！

自転車損害賠償責任保険等の種類

個人向け 日常生活での賠償責任保険等

自転車保険の種類	保険の概要	
個人賠償責任保険	自転車利用者向け保険（サイクル保険等）	自転車事故に備えた保険
	自動車保険の特約	自動車保険の特約で付帯した保険
	火災保険の特約	火災保険の特約で付帯した保険
	傷害保険の特約	傷害保険の特約で付帯した保険
共済	団体や組合の各種共済	
団体保険	会社の団体保険	団体の構成員向けの保険
	PTAの保険（総合補償制度等）	PTAや学校が窓口となる保険
TSMマーク付帯保険	自転車安全整備士が点検整備した自転車の車体に付帯した保険	
クレジットカードの付帯保険	クレジットカードに付帯した保険	

事業者向け 業務中での賠償責任保険等

自転車保険の種類	保険の概要
施設所有者賠償責任保険	業務活動中の事故に備えた保険
TSMマーク付帯保険	自転車安全整備士が点検整備した自転車の車体に付帯した保険

自転車貸付業者向け 自転車貸付事業での賠償責任保険等

自転車保険の種類	保険の概要
施設所有者賠償責任保険	利用者（借受者）の事故に備えた保険
TSMマーク付帯保険	自転車の安全整備士が点検整備した自転車の車体に付帯した保険

※保険の名称や補償内容については、保険会社によって異なります。

※自転車本体にかける保険には、点検整備とセットになったTSMマーク付帯保険があります。緑色TSMマーク（補償額1億円・示談交渉サービス付き）、赤色TSMマーク（補償額1億円）、青色TSMマーク（補償額1,000万円）の3種類があり、保険有効期間は1年間です。

※自転車貸付事業の場合、通常の施設所有者賠償責任保険では、利用者（借受者）の運転ミスによる事故は一般的に補償の対象外（補償対象は事業者の整備や管理上のミスに起因する事故）。ただし、保険会社によって取扱いが異なる場合があるので、保険会社等に補償内容を確認の上、ご加入ください。

